

令和3年9月10日

町立小・中学校保護者様

伊奈町教育委員会教育長

町立小・中学校における2学期の教育活動の継続について（お知らせ）

白露の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の教育活動並びに新型コロナウイルス感染症対策への多大なるお力添えをいただき、誠にありがとうございます。また、2学期開始にあたり、保護者の皆様の様々な御理解、御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

2学期が始まり半月ほどたちましたが、皆様の御協力によりまして、大きな混乱もなく、本日まで教育活動を継続させることができました。この間、何件か、教育委員会や学校に対して、お問い合わせ等ありましたので、改めて、伊奈町として実情や取組についてお知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が9月30日まで延長することになりましたので、引き続き、最大限の感染防止対策を行いながら、教育活動の継続を図ってまいります。令和3年8月26日付けの「夏季休業期間終了後の町立小・中学校の対応について」のとおり、対応を継続してまいります。今後、国や県から新たな通知などありましたら、改めてお知らせいたします。

保護者の皆様には、何卒、御理解、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 学校運営の基本的な考え方について

- ・感染防止を徹底しながら教育活動を行います。
- ・ただし、今後の各学校の状況が変われば、状況に応じた対応を行います。

2 伊奈町立小・中学校の教育活動の継続について

(1) 学校管理・運営について

- ・正しい知識、情報に基づき、事実に基づいて進めます。専門家の意見も含め、正しい情報を入手し、対応していきます。日々の状況を検証しながら、改善を

図りながら進めていきます。

(2) 伊奈町における新型コロナウイルス感染防止に係る状況について

・学校関係者のワクチン接種状況

- ・ 8月末までの予約状況 高校生：70.3% 中学生：67.6%

※小学6年生には、12歳の誕生日を迎えた児童から順次接種券を送付しています。

- ・教職員（他市在住含む）：6月からキャンセルや予約空きを活用して接種

∴伊奈町では、施策として学校関係者のワクチン接種を先行して進めたため、他市と比べ、学校関係者の接種状況が進んでいます。

・児童生徒の感染状況

これまで（昨年度から夏季休業期間関係まで）の伊奈町児童生徒における陽性者の感染源は、

家庭内：75% 地域スポーツ：8% 不明（学校外）：17% 学校内0%

※令和3年度夏季休業期間の家庭内感染が大多数 となっています。

∴学校は徹底した感染防止に努めており、教育活動を大幅に制限して取り組んでいることから、ガイドライン等に基づいた場合は、保健所の調査から「濃厚接触者」と判定されることはほとんどありません。今後、学校において感染者が出ないとは限らないですが、ガイドライン等に添って活動を制限し、感染のリスクが高まらないようにしていきます。

(3) 教育活動を継続するにあたって配慮していることについて

・臨時休業等の対応に係る家庭等の協力依頼

- ・昨年度の長期休業期間は、小学生、特に低学年については、児童の家庭での生活について、保護者の協力をお願いしました。その際、働いている方の中には、様々な事情で仕事を休めない保護者がいることを配慮する必要がありました。

- ・短縮授業や休業等があった場合、その分の授業時数の確保等のために、長期休業期間の短縮や土曜授業など行う必要がでてくることも考えられ、その際には、保護者の理解と協力が必要となります。その場合は、児童生徒の負担も増えてきます。

∴学校での授業が実施可能であれば、それを優先したいところです。

・授業の効果

- ・これまでのオンライン授業の実践の報告や、教職員等のオンライン会議等から、学校や現地に行かなくても可能であるという効果がある一方、十分な意思疎通が図れないことやコミュニケーションの難しさ、機器の不具合等、課題も多くあります。

- ・授業実践にあたっては、講義や伝達、簡単なやりとりは行いやすいですが、

授業を行うとなると、上の実践などから、十分な取組は行いにくくなります。授業は、児童生徒の反応を見ながら指導を行ったり、表情の変化、つぶやきなども大切に取り上げたりしながら行うものでありますが、見落としてしまうことが想定されます。児童生徒同士の学び合いの活動も大切にしたいところであり、教室等で児童生徒、教職員が関わり合いながらできるのであれば、それに上回るものはないと考えます。

∴学校での授業が実施可能であれば、それを優先したいところです。

3 その他の新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について

(1) 事実に基づくとともに臨機応変な対応について

- ・2学期開始前に学校から各家庭にメール配信し、夏休み中の体調等事前に学校に知らせておくことがあれば、保護者から連絡していただくように依頼しました。
- ・2学期開始にあたって、8月27日の登校状況（実態）を確認し、その状況によって、翌週の対応を検討することにしました。概要は下の通りです。
 - ・コロナ関連による欠席は、少ない学校0.6%～多い学校4.1%で、
町全体で77名、1.9%。

※コロナ関連による欠席とは、陽性者、濃厚接触者、発熱や風邪症状がある児童生徒及び同居の家族に同様の症状が見られる場合の方、ワクチン接種副反応がある方などです。

- ・コロナ不安による欠席は、少ない学校0.2%～多い学校2.1%で、
町全体で25名、0.6%。

これをもとに、学校からの状況報告も含めて、翌週の授業等は通常通りとしました。

※伊奈町児童生徒数：4, 123名（R3.5.1現在）

- ・なお、登校不安等の「やむを得ず学校に登校できない場合」については、ICTの活用等による学習指導を行うようになっていきます。
- ・8月30日の校長会議、9月2日の教頭会議での情報交換においても、その後大きな変化はありませんでした。その後も、学校から関連の報告は特ではありませんでした。

(2) 鴻巣保健所並びに地区医師会や学校医との連携について

- ・鴻巣保健所と連絡をとり、鴻巣保健所の業務逼迫の中での今後の対応と連携について確認しました。また、教育委員会が地区医師会や学校医と連携し、学校に指導、助言することについて確認しました。
- ・桶川北本伊奈地区医師会と桶川、北本、伊奈の3市町教育委員会で協議し、「2市1町公立小・中学校における臨時休業等の目安について」ガイドラインを作成しました。これにより、鴻巣保健所の業務逼迫の中で、専門家の助言をいた

だきながら、迅速、的確な対応ができるようになりました。また、学校医も同じ考え方にたって、学校、教育委員会と3者で連携を図って取り組める体制を築くことができました。

(3) 校内消毒作業のサポートについて

- ・教育委員会で予算をとり、2学期からシルバー人材センター職員による校内消毒を、毎日放課後2時間、各学校2人体制で行っています。感染防止につながるのと同時に、教職員の業務支援になっています。

4 今後の対応について

- ・「1 学校運営の基本的な考え方について」にそって、学校を運営していきます。つまり、感染防止を徹底しながら教育活動を行っていきますが、今後の各学校の状況が変われば、状況に応じた対応を行うことにします。その際、鴻巣保健所からの情報や指示、学校医との連携などを尊重し、迅速、的確な対応を図っていきます。
- ・緊急事態宣言の期間が延長されることから、令和3年8月26日付け「夏季休業期間終了後の町立小・中学校の対応について」（保護者様宛）の各内容に基づいて、引き続き対応を継続させます。学校行事や学習活動、部活動をはじめ各内容について、各学校においては具体的な取組を進めていきます。
- ・各学校においては、ICTを活用した効果的な教育活動を推進し、臨時休業に備えてオンライン授業の準備を一層進めていきます。
- ・各学校の学校行事等の取組については、各学校が、感染防止対策を最大限実施する中で、学校の実態や背景などをもとに主体的に判断します。必要に応じて、教育委員会は情報提供や指導、助言を行います。
- ・今後の各学校等の状況によって、また、国や県からの対応に係る通知の内容によっては、対応が変わることもあります。その際には、改めてお知らせします。
- ・教育委員会及び学校は、積極的に情報提供等発信をし、保護者の皆様の理解を得ながら学校を運営するようにします。
- ・今後も、引き続き、新型コロナウイルスに関連して、感染等の有無やワクチンの接種を受ける、または受けないことによる差別やいじめなどが起こらないようにするために、保護者の皆様には、引き続き、御理解と御指導をお願いします。

伊奈町教育委員会学校教育課

TEL : 721-2111